

<振込口座>

金融機関	銀行・信用金庫	金融機関コード	
	信用組合・農協	支店番号	
口座番号		支店名	
(フリガナ)			
口座名義		口座種別	普通 ・ 当座

※振込口座は事業者名または代表者名名義の口座を指定してください

ご登録を希望される銀行口座の情報がわかる画像として、以下のいずれかを添付して提出してください。

- ・通帳の該当ページのコピー（口座残高が写っていないもの）
- ・キャッシュカードの該当面のコピー
- ・インターネットバンキングへのログイン後の「口座情報がわかる画面」のキャプチャー画面（スクリーンショット）



※ ご記入いただきました情報は、本事業のみに利用いたします。

<誓約事項>

- ①市外でのクーポンの取扱いを受け付けません。
- ②商品の販売、又はサービスの提供なくクーポンの取扱いを行いません。
- ③クーポンの利用対象とならないものに対しては、クーポンの取扱いを受け付けません。
- ④クーポンの偽造・悪用・濫用をいたしません。
- ⑤原則、クーポンの利用可能期間内（令和6年6月1日（土）～最大8月15日（木）は参加店舗として事業に参加します。
- ⑥クーポン利用額の振込みは当事務局で把握している金額を振込むことに同意します。
- ⑦クーポンの利用に関し、苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- ⑧参加申込時に提供いただいた店舗名・営業時間などの店舗情報を本事業の業務において公表することに同意します。
- ⑨クーポンの取扱いに関し、西尾市から改善要請等があった場合は、それに従います。
- ⑩風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を行う店舗ではありません。
- ⑪代表者及び従業員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者ではありません。

※上記に反した場合には参加資格を取り消すことがあります。
参加申請するにあたり、上記事項を遵守する方は、下記のチェックボックスにチェックしてください。

はい

申請期限 令和6年5月17(金)
提出方法 商工振興課 持参 又は郵送
提出先 西尾市役所 商工振興課

西尾市デジタルクーポン「にしお得ーポン」取扱店舗

参加申込書

当事業所は誓約事項全てを遵守し「にしお得ーポン」取扱店として登録を申請します。

詳しい事業の内容は「参加店舗募集要項」を参照してください。

<店舗情報>

事業者名	西尾商工株式会社		
代表者職・氏名	代表取締役 ・ 西尾 太郎		
住所	〒445-8501 西尾市寄住町下田2 2		
店舗名 (カナ)	ニシオショウテン		
店舗名	240商店		
店舗所在地 ※住所と異なる場合記入	<input type="checkbox"/> 住所と同じ 〒445-0062 西尾市丁田町五助18		
店舗 TEL	0563-65-2158		
業種	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 飲食料品店 <input checked="" type="checkbox"/> 衣料・靴・寝具・日用品 <input type="checkbox"/> 理容・美容店 <input type="checkbox"/> 薬局・化粧品店 <input type="checkbox"/> 貴金属・時計・眼鏡 <input type="checkbox"/> 家電量販店 <input type="checkbox"/> 書籍・事務用品 <input type="checkbox"/> その他の小売店 () <input type="checkbox"/> その他のサービス業 ()		
マニュアル等送付先 住所・店舗所在地 と異なる場合記入	<input type="checkbox"/> 住所へ送付 <input checked="" type="checkbox"/> 店舗へ送付 〒		
のぼり (台座・ポール付)	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
本申込みに対する連絡先 担当者氏名	TEL	0563-65-2157	担当者 西尾はな子
メールアドレス	yuuchi@city.nishio.lg.jp		
ホームページ	URL:	https://www.city.nishio.aichi.jp/sangyo/shinko/1009280.html	
Instagram	アカウントID:		
	URL:		
営業時間	(例) 月～金 9:00～17:00 土日祝 9:00～19:00 (例2) 平日 昼: 11:00～15:00 夜: 18:00～21:00 月～金 8:30～17:15		
定休日	土曜日、日曜日、祝日		
備考欄 (営業時間・定休日の追記 がある場合は記入)	金曜日のみ 9:00-16:00		

裏面へ

<振込口座>

金融機関	西尾 銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	1234
		支店番号	567
口座番号	123456	支店名	ニシオシテン 西尾支店
(フリガナ) 口座名義	ニシヨウコウカブ シカ イシダ 化ヨトリシマリク ニシオ タロウ 西尾商工株式会社 代表取締役 西尾 太郎	口座種別	普通 当座

※振込口座は事業者名または代表者名名義の口座を指定してください

ご登録を希望される銀行口座の情報がわかる画像として、以下のいずれかを添付して提出してください。

- ・通帳の該当ページのコピー（口座残高が写っていないもの）
- ・キャッシュカードの該当面のコピー
- ・インターネットバンキングへのログイン後の「口座情報がわかる画面」のキャプチャー画面（スクリーンショット）

添付箇所

※ ご記入いただきました情報は、本事業のみに利用いたします。

<誓約事項>

- ① 市外でのクーポンの取扱いを受け付けません。
- ② 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポンの取扱いを行いません。
- ③ クーポンの利用対象とならないものに対しては、クーポンの取扱いを受け付けません。
- ④ クーポンの偽造・悪用・濫用をいたしません。
- ⑤ 原則、クーポンの利用可能期間内（令和6年6月1日（土）～最大8月15日（木））は参加店舗として事業に参加し
- ⑥ クーポン利用額の振込みは当事務局で把握している金額を振込むことに同意します。
- ⑦ クーポンの利用に関し、苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- ⑧ 参加申込時に提供いただいた店舗名・営業時間などの店舗情報を本事業の業務において公表することに同意しま
- ⑨ クーポンの取扱いに関し、西尾市から改善要請等があった場合は、それに従います。
- ⑩ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を行う店舗ではありません。
- ⑪ 代表者及び従業員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者ではありません。

※上記に反した場合には参加資格を取り消すことがあります。

参加申請するにあたり、上記事項を遵守する方は、下記のチェックボックスにチェックしてください。

はい

申請期限 令和6年5月17(金)

提出方法 商工振興課 持参 又は郵送

